

行刑施設の人的体制作り（試算）

平成16年度から被収容者数が100,000人を超えることが見込まれる同20年度までの5年間に新たに必要となる人員は6,700人程度と試算され、その内訳は、以下のとおり。

（処遇体制を維持するために）

業務量増対策 1,400人

（平成16年度254人分は要求中）

施設増改築対策 3,800人

（平成16年度146人分は要求中）

（処遇体制を改善するために）

勤務条件改善対策 600人

40人処遇単位の実現策 500人

医療・心理スタッフ等充実策 400人

計 約6,700人

新たに必要となる人員の確保策として、

増員

民間活力の導入（総務系業務の民間委託、PFI方式、非常勤職員等）

業務の合理化・省力化

等があるところ、職務内容の専門性、継続性等に応じ、増員によるか、あるいは民間活力によるかについては、今後、経済情勢、社会情勢等を踏まえ、更に検討を進める。

